

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間：令和5年9月1日～令和6年8月31日



®環境省

エコアクション21
認証番号 0013543

令和6年11月25日

株式会社浜崎商店

I. 組織の概要

(1) 事業所名

株式会社浜崎商店

(2) 代表者氏名

代表取締役 濱崎 興基

(3) 所在地

本 社 静岡県菊川市本所 1469 番地の 1

給油所 静岡県菊川市半済 963

(4) 環境管理責任者

濱崎 興基（代表取締役）

連絡先 本社 TEL：0537-35-3101 E-mail：wbs03654@mail.wbs.ne.jp

(5) 事業活動の内容

1. 石油類の販売（菊川給油所/販売店給油所卸売/農需要・産業用灯油直売）
2. 自動車整備業（給油所内）
中部運輸局認証工場資格 第 8032 号（H22.08.20 取得）
3. 中古車販売・買取（給油所）
古物商 静岡県公安委員会第 491210000758 号（H18.11.02 取得）
4. 自動車損害保険代理店業 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代理店
5. 自動車板金塗装業（ピッカーズカーリペア FC 加盟 Picars 菊川店）
6. レンタカー事業（ニコニコレンタカーFC 加盟 菊川店）
7. LP ガス販売、燃焼機器、住設機器、太陽光発電設備等の販売
8. オートガス充てん所運営（菊川給油所併設 鈴与商事㈱オートガス菊川充填所）
9. 太陽光発電所による発電事業
 - ・ 菊川市内屋外野建設置 3 発電所 全量買取制度
 - ・ 本社建屋屋上設置 1 か所※、給油所建屋屋上設置 1 か所※※余剰電力買取制度による
10. 新電力（ENEOS でんき、エネワンでんき）取次ぎ代理店
11. 不動産賃貸事業

(6) 事業の規模

設立 昭和 36 年 3 月 10 日
資本金 1,000 万円
売上高 1,214 百万円 (2024 年 8 月期 第 64 期)
従業員数 15 名 (内パート・アルバイト 2 名 ※社員換算 1 名)
本社 (社員 8 名)
給油所 (社員 6 名、パートアルバイト 2 名)
車両台数 社用車 16 台 (内リース車 2 台)
社長利用個人車両を会社に貸与 1 台
レンタカー車両 15 台

事業の内訳

1. 石油事業	1,006 百万円
・ 石油直売	175 百万円
・ 販売店給油所石油卸売	446 百万円
・ 給油所／オートガススタンド	385 百万円
(車検整備、車販・買取、カーリペア含)	
2. LP ガス販売事業	163 百万円
(燃焼器具、住設機器含)	
3. 太陽光発電事業 (余剰電力分含)	27.6 百万円
4. 不動産賃貸事業	17.9 百万円

(7) 取得している許可・届出の種類

1. 石油業法に基づく石油製品販売業者	通商産業省第 3-18-0-0687 号
2. 揮発油販売業者	関東経済産業局 3-02758-001 号
3. 軽油引取り税特別徴収義務者証	静岡県磐田財務事務所 第 771124 号
4. 液化石油ガス販売事業者証	静岡県 登録番号 22D3045
5. 古物商	静岡県公安委員会 第 491210000758 号
6. 自動車整備認証工場	中部運輸局認証工場 第 8032 号

2. 環境経営方針

環境経営方針

1. 基本理念

株式会社浜崎商店は、自動車・農工業・生活・業務用に利用される各種エネルギーと、これらを利用する機器やメンテナンス事業において、地球環境に及ぼす影響を十分に認識し、地球環境保全のため従業員が一丸となり環境負荷の軽減に努めます。

2. 環境保全への行動指針

(1) より良い地球環境を目指して行動する為、以下のとおり行動指針を定め、環境保全を念頭におく緒活動を推進します。

- ① お客様に対し省エネルギーに寄与する物品、サービスの提供を推進します。
- ② 事務所、販売店舗における電力消費の削減に努めます。
- ③ 車両燃料の燃料消費量の削減に努めます。
- ④ 水資源の無駄遣いを減らし、使用量の削減に努めます。
- ⑤ 事務所、販売店舗、ユーザー先での業務、作業から発生する廃棄物の再資源化率の向上に努めます。
- ⑥ 資材及び事務用品のグリーン購入を推進します。

(2) 環境経営システムを効果的に運用し、継続的な改善に努めます。

(3) 環境関連の法規や条例を理解し、これに準拠した活動に努めます。

上記の環境経営方針を従業員に周知し、環境への取り組みを環境経営レポートとしてまとめこれを公表します。

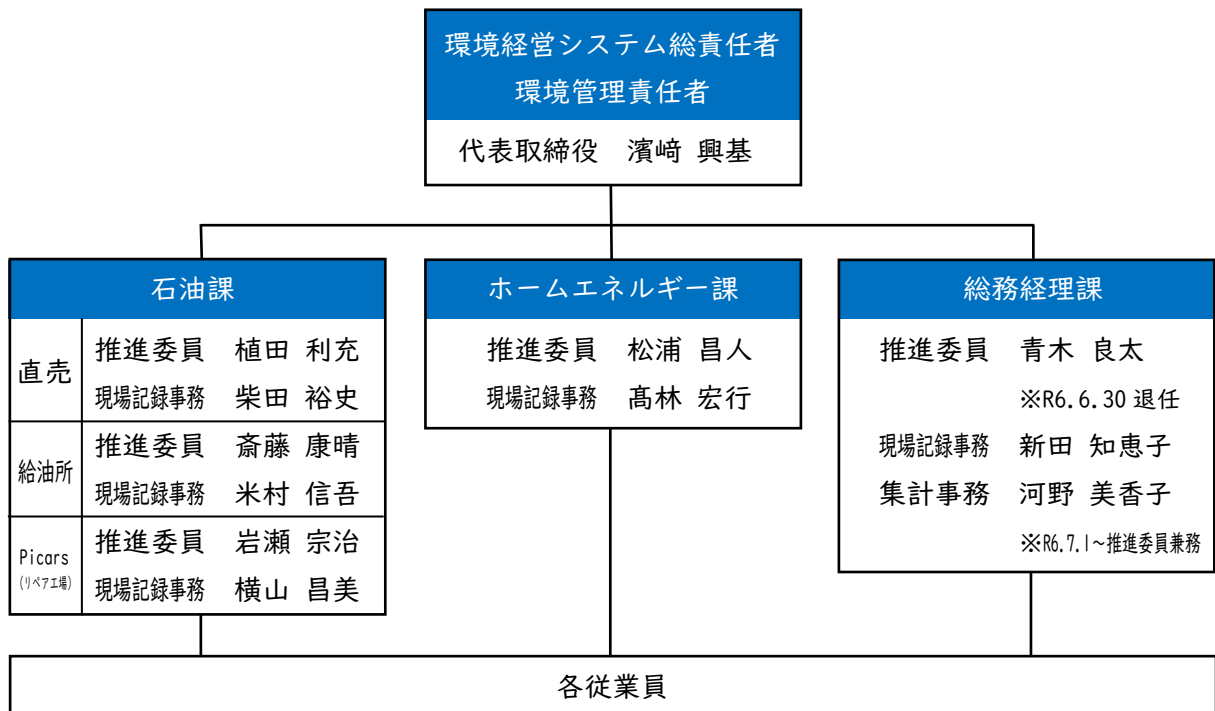
令和3年7月1日制定

令和5年9月1日改定

株式会社 浜崎商店
代表取締役 濱崎興基

3. 実施体制

株式会社浜崎商店エコアクション 21 推進組織（第 64 期）



※次回レポートより個人名の記載は省略予定

各部門の役割・責任

代 表 者 (環境管理責任者)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営方針の策定 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・活動体制の構築と経営資源の用意 ・活動状況の評価見直し、改善に向けた必要な指示を行う ・環境経営システム運用上の管理 ・環境関連法規、条例等の把握と運用への反映方法の策定 ・環境活動計画の作成と推進 ・環境経営システム運用上の事務処理の指示
部門推進委員	・部門の現場を統括 ・率先した環境活動の実施と配下従業員への周知教育 ・環境管理責任者とともに現場単位に環境負荷低減のための手法を取り入れる
集 計 事 務 現場記録事務	・現場記録事務に必要な項目の記録を管理させ事務を集計統括する ・事務所内、給油所、現場先の電力、燃料、水使用量の記録管理 ・部門推進委員と協力し率先した環境活動の実施と、推進委員とともに従業員の周知教育を行う
従 業 員	・環境経営方針を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. S D G s の取組み



S D G s 行動宣言

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、S D G s 達成に貢献しています。

項 目	関連する SDGs のゴール	SDGs 達成に向けた取組
地球温暖化への取組	  	エコアクション21活動に参加し、資源のリデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる。
脱炭素社会の実現	 	災害時におけるBCP対策の一環として、自家発電機、太陽光発電設備を設置し、自社の消費電力を賄っている。
環境に配慮した製品・サービスの提供	  	顧客のLPガス使用量削減のために省エネ機器の普及推奨、販売促進 交換リサイクルの長期化のため顧客へ高効率部品の販売、推進活動を実施

【S D G s 推進の狙い】

環境問題への取組みに自社の社会的責任を果たすことを認識し、自社の課題改善を実践し従業員と家族、お取引企業様にも共感を得て持続可能なまちづくりに貢献します。

【2030年のあるべき姿】

「エネルギーと自動車、生活機材」に携わる事業者としてクリーンエネルギー、車両や設備機器に導入可能な新たな省エネ商品、資材、新技術への関心を高め、環境負荷軽減に寄与します。



5. 環境経営目標及び経営計画

環境経営目標（令和5年9月～令和6年8月）

分類	項目名	基準値 第62期(令和3年9月～令和4年8月)		目標値		
①環境配慮項目	物品・サービスの提供	省エネタイプの商品の提案 【ホームエネルギー課】ガス給湯器 【石油課 給油所】オイル、エコタイヤ、長寿命型バッテリー				
	グリーン購入	再生紙の使用など				
	周知、教育	定期的な研修、訓練の実施				
②二酸化炭素排出量	C02排出量の削減	78.803 t-C02		77.227 t-C02 (基準値より2%減)		
	電力使用量の削減	63,373 kWh	本社	5,276 kWh	62,105 kWh (基準値より2%減)	5,170.48 kWh (基準値より2%減)
			picars工場	1,387 kWh		1,359.26 kWh (基準値より2%減)
			給油所	45,427 kWh		44,518.46 kWh (基準値より2%減)
			発電所	11,283 kWh		11,057.34 kWh (基準値より2%減)
	車両燃料使用量の削減	11,235.7 L	ガソリン	5,547.22 L	11,010.98 L (基準値より2%減)	5,436.27 L (基準値より2%減)
			軽油	5,688.48 L		5,574.71 L (基準値より2%減)
	L P Gガスの削減	6,946.3 kg	本社	2,289.4 kg	6,807.3 kg (基準値より2%減)	2,243.6 kg (基準値より2%減)
			給油所	4,656.9 kg		4,563.7 kg (基準値より2%減)
③一般廃棄物排出量		230 kg		225.4 kg (基準値より2%減)		
④産業廃棄物排出量		7,826 kg		再資源化率の向上を目指す		
⑤水使用量		本社	120 m³	117.6 m³ (基準値より2%減)		
		給油所	1,008.5 m³	988.3 m³ (基準値より2%減)		
		給油所 (洗車機)	917.5 m³	適正な使用量での運用を目指す		
⑥化学物質購入量	塗料系	45.72 kg		代替品の検討、適正管理を目指す		
	洗剤系	140 kg				

※二酸化炭素排出係数0.480kg-C02/kWh（ENEOS株式会社 令和2年度実績）
※給油所の水使用量については、洗車機分を分けて把握し目標設定を行う

制定日：令和5年9月1日

中期環境経営目標（第64期～第66期）

分類	項目名	基準値 (第62期 R3.9～R4.8)	目標値 (第64期 R5.9～R6.8)	目標値 (第65期 R6.9～R7.8)	目標値 (第66期 R7.9～R8.8)
①環境配慮項目	物品・サービスの提供	省エネタイプの商品の提案 【ホームエネルギー課】ガス給湯器 【石油課・給油所】オイル、エコタイヤ、長寿命型バッテリー			
	グリーン購入	再生紙の使用など			
	周知、教育	定期的な研修、訓練の実施			
②二酸化炭素排出量	CO2排出量の削減	78,803 t-CO2	77,227 t-CO2 (基準値より2%減)	76,438 t-CO2 (基準値より3%減)	75,651 t-CO2 (基準値より4%減)
	電力使用量の削減	63,373 kWh	62,105 kWh (基準値より2%減)	61,471 kWh (基準値より3%減)	60,838 kWh (基準値より4%減)
	車両燃料使用量の削減	11,235.7 L	11,010.98 L (基準値より2%減)	10,898.63 L (基準値より3%減)	10,786.27 L (基準値より4%減)
	LPGガスの削減	6,946.3 kg	6,807.3 kg (基準値より2%減)	6,737.9 kg (基準値より3%減)	6,668.4 kg (基準値より4%減)
③一般廃棄物排出量		230 kg	225.4 kg (基準値より2%減)	223.1 kg (基準値より3%減)	220.8 kg (基準値より4%減)
④産業廃棄物排出量		再資源化率の向上を目指す			
⑤水使用量	本社	120 m ³	117.6 m ³ (基準値より2%減)	116.4 m ³ (基準値より3%減)	115.2 m ³ (基準値より4%減)
	給油所	1,008.5 m ³	988.3 m ³ (基準値より2%減)	978.2 m ³ (基準値より3%減)	968.1 m ³ (基準値より4%減)
	給油所（洗車機）	適正な使用量での運用を目指す			
⑥化学物質購入量		代替品の検討、適正管理を目指す			

※二酸化炭素排出係数0.480kg-CO2/kWh（ENEOS株式会社 令和2年度実績）
 ※給油所の水使用量については、洗車機分を分けて把握し目標設定を行う

制定日：令和5年9月1日

環境経営計画及びその評価、並びに次年度の取組み（令和５年９月～令和６年８月）

本社（石油課・ホームエネルギー課・総務経理課）

分類	項目名	取組の内容	具体案	責任者	スケジュール												評価	次年度の取組計画
					9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
①環境配慮項目	物品・サービスの提供	省エネタイプの商品提案	顧客それぞれに最も適した省エネ商品の提案	河野													○	継続して取り組む
	グリーン購入	リサイクル品の選定	名刺は再生紙のものを業者に発注し、使用するコピー用紙は再生紙（高価）を段階的に試験使用し、紙詰まりや使い勝手を確認しながら移行する	河野													○	他製品についてよりサ イクル品を積極的 に取り入れる
	周知、教育	定期的な研修、訓練の実施	必要に応じて、社員へ手順・ルール等の確認、打合せを行う	青木 (R6.7～河野)													○	定期的に実施する
②二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	エアコン温度の設定	注意喚起ポスターの掲示	河野													○	継続して掲示する
		PCの電源	外出等で各人使用のPCを使用しない際はスリープモードにする。もしくは電源をOFFにする。（「パース基幹システムPCについて」H2課2台、石油課直売2台も適用）														○	継続して取り組む
		PCの節電	PCディスプレイの輝度を下げる														○	継続して取り組む
		昼間不要時の照明消灯	節電ポスターを掲示する														○	継続して掲示する
	車両燃料使用量の削減	ガソリン燃料削減	急発進・急ブレーキなくす	植田（利）													○	継続して取り組む
		燃費向上	低燃費タイヤを装着する														○	未装着の車両があれば 対応する
			閑散期に灯油のタンク内在庫を半分程度にし、軽量化を図る														○	継続して取り組む
	LPGガスの削減	GHPエアコン温度の設定	設定温度は夏27℃（室温27℃でon）、冬20～22℃設定とする/室温に関係なく湿度70％で空調使用。	河野													○	継続して取り組む
		給湯器の使用抑制	夏場は元栓を閉じ、手洗い等で給湯器は使用しない														○	継続して取り組む
③一般廃棄物排出量		プリントアウトの抑制	プリント設定にて枚数を必ず設定する、また安易にカラーコピーは行わないようにする。（販売実績表はモノカラー）	河野													○	不要な印刷を控える
		シュレッダー用紙の削減	機密文書の範囲を極力明確化し、必要以上にシュレッダー機を使用しないようにする。（シュレッダー使用の対象書類を決める）	河野													○	継続して取り組みシュ レッダーごみの削減に 努める
		裏紙の活用	業務ソフト（バーパス請求 保安全管理、INET売上計 上、TKC会計）のチェッ ク用リストに利用すること でコピー用紙の購入量を削 減する	河野													○	継続して取り組む
④産業廃棄物排出量		再資源化率の向上	廃棄物の分別を徹底する	松浦													○	継続して取り組む
⑤水使用量		使用量の削減（節水）	各自節水に努める	青木 (R6.7～河野)													○	継続して取り組む
⑥化学物質購入量		充電式草刈機の使用	混合油（ガソリン・2サイクル油）の使用を削減	植田（利）													○	継続して取り組む

環境経営計画及びその評価、並びに次年度の取組み（令和5年9月～令和6年8月）

Picarsカーリペア工場

分類	項目名	取組の内容	具体案	責任者	スケジュール												評価	次年度の取組計画
					9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
①環境配慮項目	周知、教育	定期的な研修、訓練の実施	必要に応じて、社員へ手順・ルール等の確認、打合せを行う	岩瀬													○	定期的に実施する
②二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	昼間不要時の照明消灯	調色室、作業車両上部以外の消灯	岩瀬													○	継続して取り組む
			節電ポスターを掲示する（工場内/調色室）														○	継続して掲示する
			各照明スイッチに不使用時消灯の注意喚起の掲示														○	継続して掲示する
		暖房の温度/タイマー設定	調色室のオイルヒーターは作業日のタイマー・温度設定を行う														○	継続して取り組む
	車両燃料使用量の削減		使用車両無し															
	LPGガスの削減																	
③一般廃棄物排出量																		
④産業廃棄物排出量		マスキング（被覆ビニールシート）の削減	脱着可能部位（バンパー等）は外して塗装	岩瀬													○	継続して取り組む
⑤水使用量		洗濯回数の削減	使用済みタオルは纏め洗いとする	岩瀬													○	継続して取り組み、可能な限り洗濯回数の削減に努める
⑥化学物質購入量	塗料系	集塵機フィルターの変更	現在使用中のヤシの実フィルター（500円/枚、集塵率80%前後）。を2～3か月程度ごと水洗して再利用。これを新フィルター（700円/枚、集塵率90%程度）に変更。ヤシの実フィルターより厚さが薄いため、集塵機に装着する際2枚重ねが可能。現行フィルターの洗浄時に出る塗料ミストカスの排水を考慮すると半年程度で表面を使い捨て。交換パート当たり1枚を重ね使用裏面に補充。	岩瀬													○	継続して取り組みつつさらに効率の良い使用方法を検討していく
		溶剤の保管方法の改善	現在注ぎ口をつけたまま保管しているため、改善後は使用時のみ注ぎ口を取り付け使用し、不使用時は蓋をつけて保管														○	継続して取り組む
		LEDパテへの移行	ピッカーズ当該研修または伊丹塗料に使用方法のレクチャーを受け導入を検討する。（現在コロナ禍にあり、FC本部の集合教育研修プログラムが止まっており、研修再開後受講予定														○	研修プログラム再開次第導入を検討する
		有機溶剤塗料の水溶性塗料への代替	PicarsFC本部指定塗料を使用。代替水溶性塗料は本部推奨品、対応用品（スプレーや調色・計量機器対応ソフト等）、新塗料技術講習を受講後随時変更予定														○	代替可能なものについては対応していく
	洗剤系	洗剤/カーシャンプー代替品への切替	PRTR法対象物質を含まない商品へ切替え	岩瀬													○	代替可能なものは切替を検討していく
		洗剤/カーシャンプーの環境負荷軽減	使用量の削減努力として洗濯回数など、洗濯物の適正量を守り無駄を出さない。														○	継続して取り組む

環境経営計画及びその評価、並びに次年度の取組み（令和5年9月～令和6年8月）

菊川給油所

分類	項目名	取組の内容	具体案	責任者	スケジュール												評価	次年度の取組計画
					9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
①環境配慮項目	物品・サービスの提供	省エネタイプの商品提案	顧客それぞれに最も適した省エネ商品の提案	斎藤													○	定期的に実施する
	グリーン購入	再生紙、詰替えインクの使用	プリンターの再生紙、詰替えインクの使用。	斎藤													○	他製品についてもありサイクル品を積極的に取り入れる
②二酸化炭素排出量	電力使用量の削減	時間を決めてキャノピー灯の点灯を行う	17:30～18:00の間に点灯（雨天・曇天は適宜点灯）	斎藤													○	継続して取り組む
		昼間不要時の照明消灯	節電ポスターを掲示する（セルフ/L/ピット/休憩室/トイレ）	斎藤													○	継続して掲示する
	車両燃料使用量の削減	代車、社用車、レンタカーへのエコタイヤ装着	交換時期（タイヤの減耗時）毎適時交換。（転がり抵抗AA～AAAタイヤを装着）	斎藤													○	未装着の車両があれば対応する
	LPGガスの削減	GHPエアコン温度の設定	夏27℃、（冬20～22℃）設定とする。換気後、待合室（セルフ-L）は25℃～27℃で調整	斎藤													○	継続して取り組む
		店内換気時間を決める	1日10回程度（10分～15分）※雨天時は状況をみて実施														○	継続して取り組む
③一般廃棄物排出量		コピー用紙裏面を再利用	メモ用紙として再利用する	斎藤													○	継続して取り組む
④産業廃棄物排出量		リビルド部品（再生部品）の使用と再返却	リビルド業者回収部品を出るだけ使用する	斎藤													○	継続して取り組み、リサイクル率の向上に努める
⑤水使用量		使用量の削減（節水）	節水ポスターを掲示する	青木 （R6.7～河野）													○	継続して掲示する
		洗車拭上げタオルの洗濯回数の削減	洗車利用回数により比例するので、洗濯機の許容量を満たす洗濯量とする														○	継続して取り組み、可能な限り洗濯回数の削減に努める
		洗車による水使用量の把握	1回で使用する水量と利用回数を基に概算で算出する														○	継続して取り組む
		排水の適正処理															○	継続して取り組む
⑥化学物質購入量																		

6. 取組の結果と評価

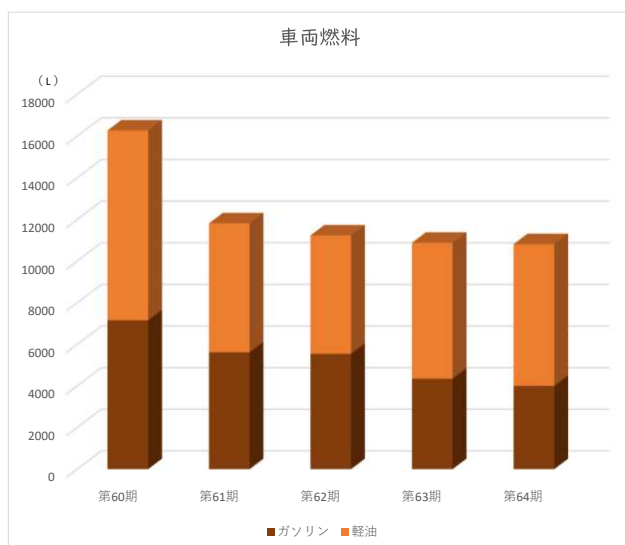
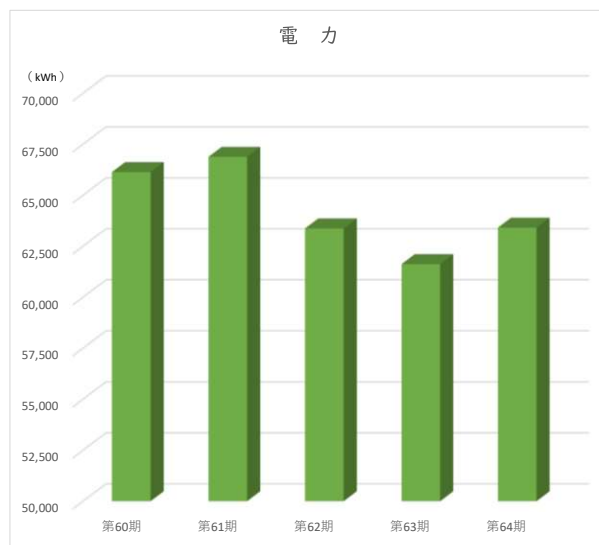
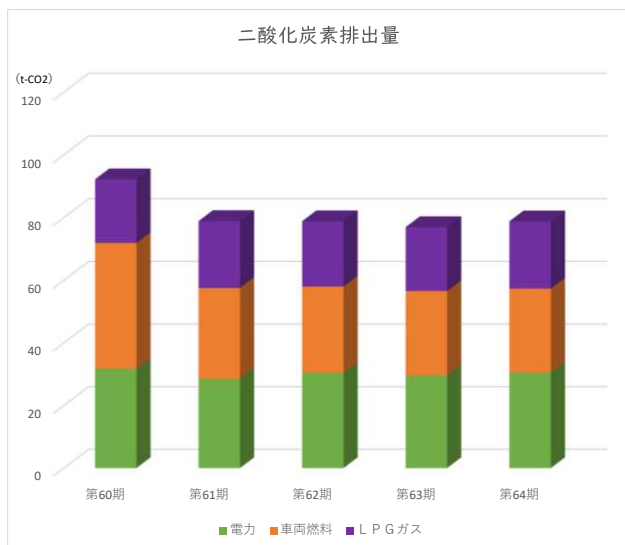
取組の結果（令和5年9月～令和6年8月）

分類	項目名	基準値 第62期(令和3年9月～令和4年8月)		目標値		実績		評価
①環境配慮項目	物品・サービスの提供	省エネタイプの商品の提案 【ホームエネルギー課】ガス給湯器 【石油課 給油所】オイル、エコタイヤ、長寿命型バッテリー				顧客それぞれに最も適した 省エネ商品の提案		○
	グリーン購入	再生紙の使用など				再生紙を利用した名刺作成など		○
	周知、教育	定期的な研修、訓練の実施				研修、訓練の実施		○
②二酸化炭素排出量	CO2排出量の削減	78,803 t-CO2		77,227 t-CO2 (基準値より2%減)		78,782 t-CO2 (目標値より2%増)		△
	電力使用量の削減	63,373 kWh	本社 5,276 kWh	62,105 kWh (基準値より2%減)	5,170.48 kWh (基準値より2%減)	63,413 kWh (目標値より2.1%増)	5,099 kWh (目標値より1.4%減)	○
			picars工場 1,387 kWh		1,359.26 kWh (基準値より2%減)		2,569 kWh (目標値より89%増)	×
			給油所 45,427 kWh		44,518.46 kWh (基準値より2%減)		43,942 kWh (目標値より1.3%減)	○
			発電所 11,283 kWh		11,057.34 kWh (基準値より2%減)		11,803 kWh (目標値より6.7%増)	△
	車両燃料使用量の削減	11,235.7 L	ガソリン 5,547.22 L	11,010.98 L (基準値より2%減)	5,436.27 L (基準値より2%減)	10,819.08 L (目標値より1.7%減)	4,003.94 L (目標値より26.3%減)	○
			軽油 5,688.48 L		5,574.71 L (基準値より2%減)		6,815.14 L (目標値より22.2%増)	×
	LPGガスの削減	6,946.3 kg	本社 2,289.4 kg	6,807.3 kg (基準値より2%減)	2,243.6 kg (基準値より2%減)	7,157.23 kg (目標値より5.1%増)	3,058.42 kg (目標値より36.3%増)	×
			給油所 4,656.9 kg		4,563.7 kg (基準値より2%減)		4,098.81 kg (目標値より10.1%減)	○
③一般廃棄物排出量		230 kg		225.4 kg (基準値より2%減)		200 kg (目標値より11.2%減)		○
④産業廃棄物排出量		7,826 kg		再資源化率の向上を目指す		再資源化率約90%達成		○
⑤水使用量		本社 120 m³		117.6 m³ (基準値より2%減)		115 m³ (目標値より2.2%減)		○
		給油所 1,008.5 m³		988.3 m³ (基準値より2%減)		1,424.4 m³ (目標値より44.1%増)		×
		給油所(洗車機) 917.5 m³		適正な使用量での運用を目指す		適正な使用量での運用 【参考値】 洗車機利用台数(レギュラーメニュー) 7,578台 水使用量 936.6m³		○
⑥化学物質購入量	塗料系	45.72 kg		代替品の検討、適正管理を目指す		適正管理の実施 (揮発性塗料の管理体制強化)		○
	洗剤系	140 kg						

※二酸化炭素排出係数0.480kg-CO2/kWh（ENEOS株式会社 令和2年度実績）

評価の凡例 ○：達成 △：未達成（増加率10%未満） ×：未達成（増加率10%以上）

項目別年間排出量の推移（第60期～第64期）



分類別の評価および次年度へ向けて

① 環境配慮項目（評価：○）

年間を通じて、顧客のニーズに合わせた省エネ商品の提案を実施することができた。引続きこれを継続し顧客満足度の更なる向上を図る。

緊急時対応訓練などについても定期的に実施することができ、その訓練内容も徐々に質の高いものになってきている。また、市内中学生の職場体験学習の受入れを引続き実施するなど、地域貢献活動の領域拡大についても継続的に取り組むことができた。

② 二酸化炭素排出量（評価：○）

電力使用量…従業員の勤務状態に応じ電気消灯時間をルール化し、継続して節電に取り組むことができた。次年度も引き続き節電に努めていく。

全体の使用量は目標値を達成できなかったが、主な要因は Picars 工場の受注数増に伴う工場稼働時間の増加によるものであった。

車両燃料使用量…前年度同様、ハイブリッド車を導入したことでガソリンの使用量を削減することができた。また、石油類の販売増に伴うタンクローリーの稼働日数が増加したことで軽油使用量は前年度に続き増加となった。全体としては目標値を達成することができ、次年度も引き続き取組を継続し削減に努めていく。

L P ガス使用量…猛暑の影響により G H P エアコンの運転時間が長くなった結果、本社においては使用量増加となった。引き続き設定温度についてはルール化を行い使用量の削減に努める。

C O 2 排出量…目標値達成には届かなかったものの、主な要因は売上増加に伴うものであり、取組は継続できたため○の評価とした。次年度においても取組の継続・見直しを行っていく。

③ 一般廃棄物排出量（評価：○）

引続き裏紙の活用、プリントミスの防止、シュレッダー使用頻度削減などに継続的に取り組み目標値をクリアすることができた。引続き現在の取組を継続していきながら排出量削減に努める。

④ 産業廃棄物排出量（評価：○）

再資源化率の向上を目標とし、凡そ 90% 程度の再資源化を達成できた。次年度においても関連法規を遵守しながら適正な処分に努めていく。

⑤ 排水量・水使用量（評価：×）

本社ではローリー車等の洗車頻度を控え気味にするなど、節水に取り組み前年度からやや減少となった。給油所については、猛暑対策として噴霧装置を設置し涼をとれるようにしたことから水使用量が増加したため×評価としたが、従業員の健康を守るという観点からやむを得ないものと考えている。引続き節水の注意喚起を行いながら、できる範囲で取組を継続していく。

⑥ 化学物質購入量（評価：○）

揮発性塗料の保管時の蒸発防止対策を行うなど管理の強化に努めた。引続き適正な管理に取り組んでいく。

7. その他の取組み

社内教育の実施

日時：令和5年9月5日、22日 令和6年1月17日、22日

場所：浜崎商店本社

内容：テールゲートリフター特別教育（テールゲートリフター作業対象者）

評価：労働安全衛生規則の定めによりテールゲートリフター作業者を対象に学科及び実技の特別教育を行った。作業の安全性及び法令遵守の観点から非常に有益な教育であったと評価している。



緊急時対応訓練 ①

日時：令和5年9月14日

場所：客先重油設備前

内容：小型ローリーによる客先重油タンクへのA重油荷降ろし時に発生した漏油事故を想定した緊急時対応訓練

評価：前年度実施の訓練と同種の訓練を行った。前回課題として上がっていた項目について対策した上で訓練を実施したため、より質の高い訓練が行えたと評価している。

検証：対応策に問題はなく、同種の訓練を繰り返し実施することで、より有効性の高い訓練ができるようになった。さらなる習熟・改善を行い、より質の高い訓練を次年度以降も実施していきたい。



緊急時対応訓練 ②

日時：令和6年4月4日

場所：菊川給油所内

内容：大規模停電発生による商用電源消失を想定した自家発電機による緊急時の給油対応及び緊急車両受入れ準備の対応訓練

評価：概ね手順通りに進めることができた。初の訓練であったため対応に苦慮する従業員もいたが、内容的には非常に有益な訓練であったと評価する。

検証：対応策に問題はなかったが、従業員同士のコミュニケーション方法や利用車の誘導方法など、改善点も多くあるため、従業員の意見を取り入れながら次回の訓練につなげていきたい。



地域貢献活動 ①

日時：令和5年9月28日～29日

場所：菊川給油所

内容：市内の中学生を職場体験学習実習生として受入れ

評価：前年度に引き続き、未就業者に対し給油所の地域における存在意義やその具体的な業務内容について、実際に業務を体験してもらいながら学んでもらう機会を設けた。非常に好評をいただいております、可能な限り継続していきたい。

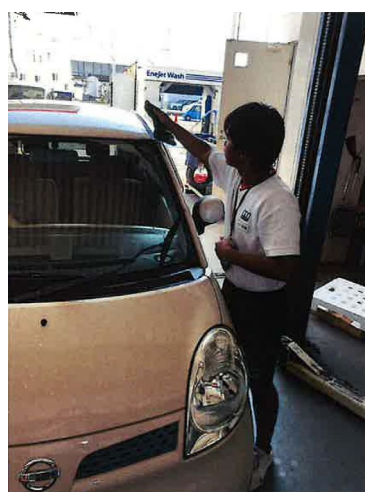
計量器給油ノズル取手の清掃脂分除去



給油遠隔監視



洗車後の拭き上げ作業



地域貢献活動 ②

日時：令和 5 年 10 月 26 日（秋季）

令和 6 年 4 月 18 日（春季）

場所：事務所及び給油所周辺幹線沿い

内容：事務所周辺のゴミ拾い



8. 環境関連法規等の遵守状況

下記の法規制等一覧表のチェックを行いました。違反や訴訟はありませんでした。

法規制等名称	条項	摘要内容	備 考	遵守状況
環境基本法	法8条	・事業者の責務		○
地球温暖化対策推進法	法5条	・事業者の責務		○
循環型社会形成推進基本法	法11条	・3Rの推進		○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	法12条5項	・許可を受けた収集運搬業者、処理業者との契約 ・契約内容に沿った廃棄物品目の委託	契約書の確認	○
	法12条7項	・委託先の処理状況に関する確認		○
	法12条の3	・マニフェストの交付 ・記載内容の確認 ・マニフェストの保管（5年間） ・マニフェスト交付実績報告	保管状況の確認 実績報告書の作成	○
	法16条	・不法投棄の禁止		○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行規則	規則8条	・産業廃棄物の保管	保管場所である旨の掲示	○
フロン排出抑制法		・第一種特定製品エアコンの簡易点検の実施		○
水質汚濁防止法	法5条	・特定施設の届出（自動式車両洗浄施設）	給油所	○
浄化槽法	法10条	・浄化槽の保守点検、清掃	給油所	○
	法11条	・浄化槽の定期検査	給油所	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等 及び管理の改善の促進に関する法律	法5条	・PRTR対象物質の把握と適正管理	カーリペア工場	○
消防法	法8条の3	・消火設備、避難路の確保	避難経路・設備の確認	○
	法11条	・製造所、貯蔵所又は取扱所の設置許可	給油所、貯蔵タンク	○
	法13条	・危険物取扱者の設置		○
	法14条の3の2	・定期点検、漏洩検査	点検記録の保存	○
高圧ガス保安法	法5条	・製造の許可	オートガススタンド	○
	法35条	・保安検査の実施	オートガススタンド	○
	法35条の2	・定期自主検査の実施	オートガススタンド	○
労働安全衛生法	法12条の2	・安全衛生推進者の選任		○
	法14条	・作業主任者の選任		○
	法65条	・作業環境測定	カーリペア工場	○
	法66条2, 3項	・特殊健康診断の受診		○
有機溶剤中毒予防規則	規則19条	・有機溶剤作業主任者の選任	カーリペア工場	○
	規則20条	・局所排気装置の定期自主検査	カーリペア工場	○
騒音規制法 振動規制法	法5条	・規制基準の遵守義務	カーリペア工場	静岡県条例で対応
	法6条	・特定施設の届出	カーリペア工場	
労働安全衛生規則	規則12条の5	・化学物質管理者の選任		○ (講習受講済)
	規則12条の6	・保護具着用管理責任者の選任		○ (講習受講済)
	規則36条	・特別教育の受講		○ (教育実施済)
使用済自動車の再資源等に関する法律 (自動車リサイクル法)	法8条	・使用済みとなった自動車の引取業者（自動車販売業者・整備業者等）への引渡し		○
道路運送車両法		・排ガス基準、騒音基準の適合	定期点検	○
道路交通法		・速度超過、過積載、酒気帯び等事故時の処置		○
	法74条の3	・安全運転管理者の選任		○
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に関する条例	条例8条	・産業廃棄物管理責任者の設置		○
	条例10条	・産業廃棄物処理委託先の実地確認		○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	条例52, 79条	・騒音、振動の規制基準の遵守義務	カーリペア工場	○
	条例53, 80条	・特定施設の届出	カーリペア工場	○

確認日：令和6年9月1日

確認者：環境管理責任者 濱崎 興基

9. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

全体の評価

事業用に使用するエネルギーは業務量に比例して増減するが、板金塗装工場の入庫台数が増加したことから電力使用量が増加しました。

近年の猛暑に対し従業員の健康被害防止のため、空調の温度設定、稼働時間の変更や、給油所の店外作業時の涼の確保は対策が必須であり、電気・水の使用量はその対策毎に増減している。営業車両は差替え毎に省燃費車両への切り替えを進めていることから燃料油種ごとに増減が生じています。

総じて、従業員の省エネ、省資源、廃棄物の削減への意識は高まっていることと、環境の変化に応じて従業員の健康対策への施策も重要な経営課題になりつつあります。

1. 環境関連法規制等の遵守状況	法規制等一覧表を基にチェックした結果、違反や訴訟はなかった。
2. 環境経営目標の達成状況	CO2排出量は目標の数値に届かなかったが、排出量増加の主な要因は売上の増加に起因しており、日々の取組は継続的に取組むことができている。その他の項目についても概ね目標を達成できたと評価している。
3. 問題点の是正処置・予防処置の結果	環境経営計画の記載方法につき是正処置を行い報告書を作成した。
4. 外部からの苦情・要望に対する結果	事務所・給油所とも外部からの苦情・要望（行政からのものも含む）はなかった。
5. 社会・取引先・法規制等の外部動向	顧客それぞれに適した商品の提案に取組んでおり、高い満足度を維持できている。
6. 環境経営システムの有効性及び妥当性	適切に機能している。

見直しの必要性の有無

1. 環境経営方針	第64期より廃棄物に関する行動指針を変更した。（第65期もこれを継続）
2. 環境経営目標及び計画	第64期より産業廃棄物に関する環境経営目標を再資源化率の向上とした。（第65期もこれを継続）
3. 実施体制	第64期の実施体制を継続。（R6.7.1～付で一部実施体制に変更あり）
4. システムのその他の要素	引き続き現在のシステムで運用する。

令和6年11月20日

株式会社浜崎商店
代表取締役 濱崎 興基